

「文書館の今後の方針と取組」の進捗状況等について

御意見等	事務局（文書館）の回答	
市町村の図書館や文化財保護課等に古文書を読める職員が少なくなっているため、市町村レベルにおける古文書研修会を実施してほしい。	当館が事務局を担当している「群文協」で市町村担当者を対象に古文書解読や取扱い等の基礎的な研修会を実施しており、今後古文書解読等の内容を充実していきたい。	落合会長
桐生市の文書を県の文書に組み入れ、統合してはどうか。	市町村の歴史公文書、古文書は、各市町村、各地域で保存するのがよいと考えている。	長委員
公文書等管理条例の趣旨を理解し、実践してもらうため、職員の研修が欠かせない。	条例を所管する総務事務管理課で今年度条例を周知する説明会を実施する予定であり、その説明会で文書館としては歴史公文書の移管、保存等の説明を実施したい。	小林委員
災害時の資料保存ネットワークの体制について、県と各市町村が密接に連携して迅速に対応する仕組み作りをお願いしたい。県が主導で行えば、市町村職員も業務として協力体制がとれ、動きやすくなる。	災害時の資料保存ネットワークの動きとしては、7月に研究者等による「ぐんま史料ネット」が設立された。ネットワークに関しては、県においては文化財保護課が中心となって進める予定である。	岡屋委員
「@教育普及事業の再構築」について、「デジタル化」より適切な表現があるのではないかと考える（所蔵資料に限った話ではないと考える）。遠隔による展示など考えてはどうか。	今年度インターネット展示や動画作成に取り組んでいる。次年度以降の課題として、さらに遠隔の方式を取り入れた事業の検討を行っていきたい。	佐藤（公俊）委員
コロナ対策は必要だが、利用者が入りやすい（利用しやすい）ようにゆるめるのはどうか。（手の消毒は1回等）	当館の利用者は高齢の方が多いため、可能な限りの感染拡大防止対策を行っているが、感染の状況を見ながら検討したい。	宮崎副会長
指導する大学生に文書館の資料に視野を開かせる工夫をしたい。資料と出会うことでえた知見、感動等が「インパクトのあるポスター」作成やその掲示による「周知・PR」に活用できるといい。	大学の授業等で利用していただけるように収蔵資料の公開促進に努めるとともに、閲覧サービスの充実など利用しやすい文書館にしていきたい。	新井委員
新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、取組の進捗に影響が出ているものと心配している。	今年度中止した事業については、インターネット展示や古文書講座の動画作成等の代替の事業に取り組んでいる。	佐藤（孝之）委員
デジタル化の選定の優先度はどう決定しているのか。また、公開以外の利活用法はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> 優先度は以下の観点を総合的に勘案し選定している。閲覧者の利便性向上、史料保存、報道機関・資料館・学校等への提供、ホームページの充実、展示・古文書講座等への活用 公開以外については、出版社やテレビ制作会社等からの当館の史料活用依頼への対応で利活用している。 	田中委員
県立高校の移管文書の内容はどうか。	条例施行後に対応する教育委員会公文書管理規程において保存期間が満了したときの措置（移管又は廃棄）に係る判定基準が規定される予定である。現在、同規程は確定していないため、移管文書の内容は明確になっていない。	田中委員
デジタルアーカイブ構築で、活用しやすい仕組みとしてどのようなことを検討しているのか。	当館のホームページ上にある収蔵資料の目録検索システムにデジタルアーカイブ機能を付加し、来館しなくても検索時に文書や絵図を閲覧できるようなものにしていく。	田中委員
HPに掲載する動画の内容はどうか。今後、コンテンツを増やしていくのか。撮影や編集方法、さらにノウハウの共有についてはどうか。	今年度は古文書講座等を予定している。今後とも継続して動画を作成したい。編集等には県庁舎内の動画スタジオ「tsulunos」を活用しており、継続することでノウハウを蓄積したい。	田中委員
ICT教育が進展する状況の中、小中高の授業の一部に活用可能な動画等を作成してほしい。	今年度は古文書講座等の動画を作成している。今後、授業に活用できる動画の作成についても検討していきたい。	高橋委員